## お 知 廿 (令和7年9月1日現在)

当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

- 1 管理者 院長 吉田 泰之
- 2 診療科

内科・循環器科・外科・整形外科・眼科・小児科・リハビリテーション科・脳神経内科・泌尿器科 皮膚科・歯科・歯科口腔外科

(休日等不定期の診療科)

精神、心療内科・耳鼻咽係科・放射線科・脳神経外科

- 3 診療時間 午前: 8時45分~12時00分 午後: 2時00分~5時00分
- 4 看護に関する事項
  - (1) 般 病 棟 ( 一般病棟入院基本料(急性期一般入院料6) ) 当院では、1日に16人以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しています。 なお、時間帯ごとの配置は次のとおりで、看護師は必ず 1人以上は勤務するものとします。
    - ★ 8時30分~16時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ちは 6人以内です。
    - ★ 16時30分~0時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ちは 17人以内です。
    - ★ 0時30分~8時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ちは 17人以内です。
  - (2)療養病棟(療養病棟入院基本料(療養病棟入院料2)) 当院では、1日に11人以上の看護要員(看護師、准看護師及び看護補助者)が勤務していま す。なお、時間帯ごとの配置は次のとおりで、看護師は必ず1人以上は勤務するものとします。
    - ★ 8時30分~16時30分まで、看護要員1人当たりの受け持ちは 8人以内です。
    - ★ 16時30分~0時30分まで、看護要員1人当たりの受け持ちは 16人以内です。
    - ★ 0時30分~8時30分まで、看護要員1人当たりの受け持ちは 23人以内です。
- 5 付添に関する事項

当院は、患者さまの負担による付添看護は行っていません。

6 入院時食事療養及び入院時生活療養(I)に関する事項

当院は、入院時食事療養及び入院時生活療養(I)の届出を行っており、管理栄養士によって管理さ れた食事を適時(夕食については18時以降)、適温で提供しております。

## 7 歯科診療に関する事項

- (1) 初診料 (歯科) の注1に掲げる基準 (7) 歯科技工士連携加算2
- (2) 歯科外来診療医療安全対策加算 1
- (8) CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー
- (3) 歯科外来診療感染対策加算1
- (9) 歯科技工加算1及び2
- (4) 歯科治療時医療管理料
- (10) クラウン・ブリッジ維持管理料
- (5) 歯科口腔リハビリテーション料2
- (11) 歯科外来・在宅ベースアップ評価料 (I)
- (6) 歯科技工士連携加算1及び光学印象歯科技工士連携加算
- 8 その他届出に関する事項

## (基本診療料)

(1) 救急医療管理加算

(9) 医療安全対策加算2

(2) 診療録管理体制加算3

- (10) 感染対策向上加算2
- (3) 医師事務作業補助体制加算2
- (11) データ提出加算
- (4) 急性期看護輔助体制加算
- (12) 入退院支援加算

(5) 看護職員夜間配置加算

(13) 認知症ケア加算

(6) 療養環境加算

- (14) せん妄ハイリスク患者ケア加算 (15) 協力対象施設入所者入院加算
- (7) 重症者等療養環境特別加算
- (8) 療養病棟療養環境加算 1
- 地域包括ケア病棟入院料1及び地域包括ケア入院医

## (特認療料)

- (1) がん性疼痛緩和指導管理料
- (13) 無菌製剤処理料
- (2) 二次性骨折予防継続管理料1
- (14) 脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅱ)
- (3) 二次性骨折予防継続管理料2
- (15) 運動器リハビリテーション料(I)
- (4) 二次性骨折予防継続管理料3
- (16) 呼吸器リハビリテーション料(I)

(5) がん治療連携指導料

- (17) 人工腎臓
- (6) 地域連携診療計画加算
- (18) 導入期加算 1
- (7) 検査・画像情報提供加算及び電子的診療 (19) 透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算

- 情報
- (20) 下肢末梢動脈疾患指導管理加算
- (8) 別添1の「第14の2」の1の(3)に
- (21) ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
- 規定する在宅療養支援病院
- (22) 医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる
- (9) 往診料の注10に規定する介護保険施設等 連携往診加算 (23) 胃瘻造設時嚥下機能評価加算
  - 手術

- (10) 検体検査管理加算(I)
- (24) 外来・在宅ベースアップ評価料 (I)
- (11) 検体検査管理加算(Ⅱ)
- (25) 入院ベースアップ評価料56

- (12) CT 撮影及びMRI 撮影
- 9 個室を希望された方は下記料金をいただきます。(1日につき)
  - 2. 200円(稅込)

215号 · 216号 · 217号 · 218号 · 220号 · 221号 · 222号 · 225号 · 226号